

答

申



合併問題検討会が答申

長門大津1市3町の行政合併問題について、11月20日、三隅町合併問題検討会（会長・池信宏證氏、31名）から、町長に対して答申が行われました。同検討会は、今年2月16日から、延べ5回の検討会を開催、9ヶ月間の審議を経て、11月19日、第5回目の検討会で答申案を決定。翌20日、池信宏證会長、山下榮・徳田照子副会長の3名が、町役場に植木町長を訪れ、答申書が手渡されました。答申内容は、次のとおりです。

答 申 書

平成8年2月16日付けで諮問のあったこのことについて、当検討会の意見は下記のとおりです。

記

1、論議の要旨

委員の大多数が合併に対して消極的であり、当検討会での合併論議は、これ以上の進展が望めません。依って、現時点での民意は、合併に反対と推定されます。

2、主たる意見の要約

当検討会での合併論議は、賛否についての多数決を採らず、別紙のとおり、主たる賛否両論を併記して、現段階での民意の集約に代えます。

（別紙）

合併は方法であって目的ではない。新しい市の建設構想、つまり、三隅町の将来像が見えない中で、合併論議は打ち切ってしまう。三隅町のまちづくりを論議すべきとの意見が、若年層の委員から提起された。

合併推進を提唱する委員の中には、農協や漁協などの合併が推進される中で、行政もひとつにまとめた方がよいのではないかと意見が出たが、別の委員からは、行政合併と経済団体の合併とは異なるとの意見が出され、消防団や商工会の意向調査では、合併を否定する声が大勢を占めた。

賛否に中間的な立場からは、合併問題は短期間に結論が出る問題ではなく、十分時間をかけて論議すべきとの声が出た。

仮に、長門大津1市3町が合併しても、本来、市制施行に必要な人口5万に満たない4万5千の市を、広域で構成することとなり、現在、県内で推進されている周南地域や山口市・小郡町などの、中核市づくりを目的とする合併論議とは異なり、具体的なヴィジョンや説得力に欠けるとの声が出た。

合併しても支障はないという意見の中には、情報化の進展や車社会の到来により、生活空間での時間や距離が大幅に短縮さ

れたとの見方がある。しかし、一方で、社会の弱者であることや高齢者、障害者などは、公共の交通機関に利便性を欠く当地域では、合併による行政区の広がり、市の中心部から遠い地区の住民には、ますます利便性を欠くこととなり、過疎感と疎外感を助長することが懸念されるとの声がある。

福祉関係の委員からは、市町村が運営主体となる、これからの福祉サービスを考えて、合併は時期尚早であり、もっと情勢の見極めが必要であるとの声強い。

次に、地方分権の受け皿づくりとして、合併を推進すべきとの議論に対して、市町村への分権方策については、国の行政改革とともに今後の政局に委ねられており、具体的な地方への権限委譲や規制緩和策は、各論が固まっていない。県は現時点で、国の機関委任事務の一部を市町村に下ろしたのみで、地方分権の受け皿づくりとしての「市町村合併」は、国・県を挙げて、推進される状況には至っていない。

こうした中で、国は、多様化した広域行政需要に対応する受け皿づくりのため、地方自治法の一部を改正して、平成7年6月15日、新しく「広域連合」を制度化した。合併特例法による市町村合併が全国的に停滞して

いる状況の中で、市町村という枠組みを堅持しながら、これから先の新たな広域行政の需要に応えようとする試みで、今後の取り組みに注目したい。

合併推進論の中では、合併によって、行政コストの低減が図られるとの意見が大勢を占める。合併することによって、将来的に職員数や議員数を削減することが可能であり、行政コストの低減につながるの見方である。一方で、このことが行政サービスの大幅な低下につながるのではないかと懸念が示された。独立した行政機構としての三隅町がなくなると、本町の住民の主体性が大きく損なわれるとの危機意識が委員の中には多い。メリット・デメリット論の中にあるように、合併すると、三隅に首長がいなくなり、議員数も減少するため、三隅町民の声が市政に反映されにくくなる。三隅町のことを三隅だけでは決められなくなる。仮に合併によって、職員の大幅な削減が達成できたとしても、地方行政の拠点を失うことは、地域の活性化に大きなマイナスとなりはしないか。委員の中には、市となることで、町のイメージアップを望む声もある。一方で、三隅町という、身近な行政組織体の継続を望む声も強い。

合併論議のひとつの要因となっている人口の過疎化問題につ